

新型コロナウイルス感染症で 経営にお困りの事業者の皆様へ

宿泊業経営者

2次補正
予算版

第2次補正予算で、地代・家賃の負担軽減のための
新たな給付金を創設するなど、より一層支援策を拡充しました。

事業全般に
広く使える

最大
200万円
の給付金を支給

地代・家賃負担
軽減のための

最大
600万円
の給付金を支給

実質無利子
融資の上限を

最大
2億円
に引上げ

裏面に宿泊業の皆様が支援を受けられる場合について
まとめてあります。ぜひ。ご一読を。

裏面へ

【支援が受けられる場合についてまとめました】

持続化給付金や家賃支援給付金、実質無利子融資により、当面の運転資金を確保するとともに、休業手当等の助成や税・社会保険料の納付猶予、公共料金の支払い猶予で足下の支払い負担を軽減。さらに、店舗の改装等、回復期に向けた前向きな投資を応援します。

売上が縮小する中、
設備の維持費用は
変わらず負担に

事業全般に広く使える給付金を支給します

持続化給付金を、法人最大200万円、個人事業者最大100万円支給。
※今年1月～3月までに創業した事業者も、要件を満たせば、支援対象とします。詳細は、<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>まで。



売上減少が続く中、
地代・家賃の支払い
が負担に

地代・家賃負担軽減のための給付金を支給します

家賃支援給付金を売上の減少に直面する事業者の地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的に、法人は月額100万円を上限、個人事業者は月額50万円を上限とし、6か月分を支給。
詳細は、<https://yachin-shien.go.jp/>まで。



売上減少に伴い、
当面の運転資金を
調達したい

実質無利子・無担保融資をご活用いただけます

政府系金融機関・民間金融機関の両方で実施する実質無利子・無担保・据置最大5年の融資の上限額を拡充。再度のご相談も可能です。
・日本公庫国民事業、民間金融機関→最大4000万円(拡充前3000万円)
・日本公庫中小事業、商工中金(危機対応融資)→最大2億円(拡充前1億円)

従業員を一時的に
休業させたいが、
手当の支払いが大変

雇用調整助成金で手当等の一部が助成されます

4月1日から9月30日までの緊急対応期間中の休業等について、中小企業の場合は休業手当等の4/5を助成。また、解雇等をせず雇用の維持に努めた場合は、助成率が10/10に。さらに、助成額の上限を対象者1人1日当たり15,000円に引き上げるなど、支援内容を大幅に拡充。

感染防止対策を行い
ながら、事業を再開し、
集客を回復したい

IT導入補助金、ものづくり補助金が活用できます

顧客対応・販売支援システム等を利用した付加価値を高めたサービス提供に、IT導入補助金が活用可能。新たなサービス開発のための設備投資をものづくり補助金で支援。さらに、ものづくり補助金を活用する場合、最大50万円まで感染防止対策費を10/10補助し、事業再開を支援。

※各支援策には、売上高減少等の一定の要件がございます。

【まずは、お近くの経営相談窓口までご相談ください】

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会及びよろず支援拠点、並びに全国商店街振興組合連合会、中小企業基盤整備機構など全国1,050ヶ所にあるお近くの経営相談窓口まで。

最寄りの窓口にて、皆様からのご相談に対応しています。窓口の住所・電話番号などはホームページ等でご確認ください。



上記のほかにも、ご利用いただける支援策をご用意しております。詳細は以下のHPをご参照ください。

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

